

2025年7月3日

各 位

会 社 名 霞ヶ関キャピタル株式会社
代表者名 代表取締役社長 河本幸士郎
(コード番号: 3498 東証プライム)
問合せ先 取締役管理本部長 廣瀬一成
(TEL: 03-5510-7653)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社普通株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、個人投資家をはじめとする投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と当社の持続的な成長に共感していただける投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年8月31日(日)(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2025年8月29日(金))を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	9,884,580 株
② 今回の分割により増加する株式数	9,884,580 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	19,769,160 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	38,400,000 株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、2025年7月3日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、本取締役会の決議の日から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

① 基準日公告日	2025年8月15日(金)
② 基準日	2025年8月31日(日) ※実質的には2025年8月29日(金)
③ 効力発生日	2025年9月1日(月)

3. 新株予約権行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、2025 年 9 月 1 日以後に行使する新株予約権の 1 株当たりの行使価格を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価格	調整後行使価格
第 3 回新株予約権	538 円	269 円
第 4 回新株予約権	625 円	313 円
第 6 回新株予約権	2,144 円	1,072 円
第 7 回新株予約権	5,080 円	2,540 円
第 8 回新株予約権	5,092 円	2,546 円
第 9 回新株予約権	5,092 円	2,546 円
第 10 回新株予約権	5,092 円	2,546 円
第 11 回新株予約権	15,010 円	7,505 円
第 12 回新株予約権	15,010 円	7,505 円

4. 転換社債型新株予約権付社債の転換価額の調整

今回の株式分割に伴い、2025 年 9 月 1 日以後の転換価額を以下のとおり調整いたします。

銘柄	調整前転換価額	調整後転換価額
2029 年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債	17,710 円	8,855 円

5. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2025 年 9 月 1 日（月）付で当社定款第 6 条（発行可能株式総数）を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更内容は、以下のとおりであります。（下線部分は変更箇所となります。）

変更前	変更後
（発行可能株式総数） 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>1,920万株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>3,840万株</u> とする。

(3) 定款変更の効力発生日

2025 年 9 月 1 日（月）

6. 株主優待制度の変更

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、より多くの方々に当社の事業活動への理解を深めていただくことを目的として、毎年 8 月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様を対象として、所有株式数及び保有期間に応じた「霞ヶ関キャピタル・プレミアム

優待倶楽部」の株主優待ポイントを進呈する株主優待制度を導入しております。

この度の株式分割に伴い、株主優待ポイントの設定を変更いたします。株主優待制度の変更の詳細は、本日付で公表の「株主優待制度の変更及び株主優待商品のラインナップ一部公開に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

＜本件に関するお問い合わせ先＞

霞ヶ関キャピタル株式会社 広報・IR 部／TEL：03-5510-7653 MAIL：ir@kasumigaseki.co.jp